

1 手話リンクとは

勤務員が不在の交番・駐在所等に聴覚障害者等が来所した際、同所に掲示されたQRコードをスマートフォンのカメラで読み込むことにより、手話通訳オペレータを介して、聴覚障害者等と警察署担当者の双方向の会話が可能となるもの。



2 利用方法

- ① スマートフォンを使って、交番・駐在所等の窓口に掲示されている二次元コードを読み取る。
- ② スマートフォンに表示された重要事項に同意する。
- ③ 手話通訳オペレータの呼び出し画面が起動する。
- ④ 手話通訳オペレータに接続すると通話が開始する。
- ⑤ 手話通訳オペレータがきこえない・きこえにくい方と手話で会話をし、警察署の職員に音声で内容を伝えることで、双方の会話が可能になるもの。

※ 利用者は、「手話リンク」通話料の負担はないが、インターネットの通信環境が必要



3 運用開始日

令和8年5月1日から県内のすべての交番・駐在所等で運用開始予定

※鹿兒島中央署湾岸交番において、運用開始式を実施